

## 光南工業株式会社 行動計画（第4回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休・育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年 1月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：年次有給休暇の取得率を、会社全体で平均年間40%以上とする。

<対策>

- 平成29年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成29年 4月～ 各部署において有給休暇取得予定表を策定する
- 平成29年 5月～ 月に1度、取得状況をとりまとめ、社員に公表する